



新年のごあいさつ

桑名間税会 会長 伊藤 弘幸



令和二年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素は会員の皆様には当会の活動に多大なるご尽力とご協力を賜り心より感謝とお礼を申し上げます。

また、桑名税務署長様始め税務当局の皆様には、格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間税会は間接税に関する協力団体として、消費税等の間接税に関する知識の普及、納税道義の高揚および自主的な申告納税体制の確立を目指す活動を行っています。

昨年10月から消費税率が10%へ引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されました。軽減税率制度は多くの事業者の皆様には区分経理等が必要となり、当会として導入前に桑名法人会との共催など、軽減税率制度の説明会を税務当局のご協力により複数回開催し多くの会員の皆様にご参加頂き周知活動を行いました。今後も軽減税率制度の理解が高まるよう活動を行いたいと思っております。

さて、今年度計画された事業も皆様のご協力により順調に進み、中学生及び会員を対象とした「税の標語」の募集及び表彰の実施、女性会員対象の研修・懇親を目的とした「女性の集い」の開催、桑名法人会との合同企業視察研修会も多くのご参加を得て開催されました。そして今年度は桑名間税会が出来て30年目を迎へ、記念式典及び懇親会がご来賓をお迎えし盛大に開催させて頂きました。この節目の年度に当たり、改めてこれまでの活動にご尽力頂きました会員の皆様に感謝を申し上げます。長きにわたりご支援頂きました税務当局の皆様にお礼申し上げます。

結びになりますが、今年の当会の活動が活発に行われることと会員の皆様のご健康と益々のご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長 北川 昌弘



令和二年の年頭に当たり、桑名間税会の皆様には、平素から税務行政につきましても深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

桑名間税会におかれましては、間接税に関する唯の関係民間団体として、消費税を中心とした税務研修会の開催及び「税の標語」の募集等、正しい税務知識の習得や普及を図るための啓発活動に取り組んでいただいております。

ここに、伊藤会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化の進展を背景とした取引形態や決済手段の多様化など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、その変化は加速しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させることにも、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な

課税・徴収の実現を図ることで、税務行政に対する納税者の皆様の理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

また、昨年10月から消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

軽減税率制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様が必要な準備を進めることができるよう、周知・広報活動や、説明会の開催、事業者の皆様からの相談への対応などに取り組んでまいりましたが、今後とも、間もなく始まる個人事業者の消費税申告など、制度実施後、初めての申告を見据えた指導や丁寧な相談対応など制度の定着に向けて、アンテナを高くし、きめ細やかな対応をまいります。

間税会の皆様におかれましては、従前より「軽減税率制度に関する説明会」の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。引き続き、制度の定着に向けて御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これらの取組を進めていくためには、間税会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も間税会の皆様との連絡・協力を密にしながら、適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく、令和元年分の所得税及び個人事業者の消費税の確定申告が始まります。本年の確定申告におきましても、引き続き、ICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組みでまいりますので、各税の申告及び期限内納付に関しまして、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、桑名間税会の更なる御発展と会員の皆様の御健康並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

桑名税務署長 辻 隆生



新年あけましておめでとうございます。

令和二年の新春を迎え、桑名間税会の皆様には、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

桑名間税会の会員の皆様には、日頃から間税会活動を通じて、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早いもので、桑名税務署に就任して半年が経ちました。この間、伊藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様とお会いする機会に恵まれ、皆様方の熱心な活動を拝見させていただきました。特に、次世代を担う子供たちの租税教育を目的とした「中学生の税の標語」の募集活動におかれましては、昨年は例年以上の作品の応募があり、表彰式に出席された受賞者の方々の嬉しそうな姿と合わせ、皆様の活動の成果として強く印象に残っております。また、貴会のホームページを利用した税の啓蒙活動、SNSを活用した活動内容の情報発信、更には、貴会で考案した全国間税会総連合会の推奨キャラクター「かんちゃん・しょうちゃん」による間税会全体のPR活動への貢献など、創意工夫を凝らした活動を展開しておられる皆様の御尽力には深く敬意を表する次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、納税者の皆様の理解と信頼を得る、私どもの使命を十分に果たしていくためには、経済社会の急激な変化に税務行政が的確に対応できるよう、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化」に着実に取り組んでいくことが重要と考えております。

令和元年分の所得税確定申告におきましては、スマートフォンにより利用可能となる手続きが拡充されたほか、新たに「マイナンバーカード」を利用し、e-Taxで申告書を送信できるようになりました。引き続き、納税者の皆様への利便性向上のため、ICTを活用した申告・納付手段の充実に取り組みでまいります。

また、昨年は、元号が「令和」に改まり、新たな時代が始まりました。記録的豪雨などによる自然災害もありましたが、ラグビーワールドカップでの日本代表の躍進など私たちに元気を与えてくれる出来事もありました。

一方、桑名間税会も創立30周年記念式典を開催されるなど、皆様にとっても節目の年となりました。それから、10月には、消費税の税率引上げ及び軽減税率制度の導入が行われました。軽減税率制度の円滑な導入に向けては、皆様の御協力を賜りながら、周知・広報活動に取り組んできたところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後とも、軽減税率制度導入後、初めての消費税申告へ向け、丁寧な相談対応や指導に取り組んでまいりますので、制度の定着に向け、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。

そして、これらの取組を進めていくためには、桑名間税会の皆様のお力添えが必要不可欠であることから、今後も貴会の皆様と連携・協力を図っていきたく考えております。貴会におかれましては、引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員の皆様と地域社会の発展に「一層の貢献をされますこと」を御期待申し上げます。引き続き御理解・御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、本年は、東京オリンピックが開催され、日本選手活躍が期待されます。このような中で迎えた新しい年が、皆様にとつて、希望多き充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、桑名間税会の更なる御発展と会員の皆様の御健康並びに事業の益々の御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

第7回 女性の集い

令和元年9月2日(月)

令和最初の間税会女性の集いは桑名税務署長、辻隆生様、法人課税第一部門統括国税調査官、高山智行様をお迎えし、THE FUNATSUYA(ザ・フナツヤ)にて開催致しました。

第一部では、辻署長の「土地の価値について」の講演、第二部では、「アロマの力でエイジングケア」エッセンシャルオイルの正しい使い方、のテーマで、リラクゼーションサロン「IRINI」代表鈴木恵美子先生にお話を伺いました。辻署長は土地の価値について、実際に、都心部と地方都市を例にあげられ比較するなどとして、とてもわかりやすく説明されました。また、鈴木先生は女性としては勿論、それ以外のそれぞれの立場(母親として、妻として、あるいは、介護する立場として)アロマオイルをどのように生活に取り入れたらよいか、また、100%天然ということがいかに重要かという内容で講演いただきました。

明治八年、東海道五十三次、桑名宿の一番格式の高いと言われておりました大塚本陣の跡地に建てられ、130年もの歴史のあるレストランで、お食事をいただきました。ゆつくりと流れる午後のひと時を過ごすことができました。関係者の方々に深く感謝致します。

女性部長 水谷直美



中学生「税の標語」

令和元年11月17日(日)

桑名税務署管内の桑名市いなべ市木曾町東員町の全中学生の生徒さんを対象に「税の標語」の募集を行いました。

本年度の応募者は、12校、1577人2825作の作品が集まり、間税会役員と桑名税務署のご協力で厳正な選考の結果13人の入賞作品を決定しました。

桑名法人会「子供税金クイズ」のオープニングとして、税務関係表彰式の一つとして表彰を行いました。



2019 中学生「税の標語」 入賞作品

【桑名税務署長賞】 税のこと 知れば必ず 役にたつ	いなべ市立北勢中学校	2年3組	伊藤 咲良
【東海税務連絡協議会会長賞】 税金で 潤う暮らしに 感謝する	桑名市立多度中学校	3年2組	松嶋 はなみ
【三重県間税会連合会長賞】 僕たちの 暮らしの中に 生きる税	木曾町立木曾岬中学校	1年B組	久保 陽飛
【桑名間税会長賞】 税金は 明るい未来を つなぐ道	桑名市立長島中学校	3年3組	谷元 菜夏
【優秀賞】 税金で 豊かな環境 整える 見てみよう 税の役割 使い方 税のこと 知ろう学ぼう 理解しよう 未来のために 関心もとう 税のこと つなげよう 一人の税で みんなの未来	いなべ市立北勢中学校 いなべ市立藤原中学校 いなべ市立大安中学校 いなべ市立藤原中学校	2年3組 3年B組 3年2組 3年B組	川杉 泉理 上島 将暉 藤田 晃佑 岡 秀昭
税金で 暮らしの安全 守られる 税金は あなたの周りで 大活躍 納税で 未来に託す 子へのバトン あなたもね 関係あるよ 税のこと	桑名市立陽和中学校 桑名市立陽和中学校 桑名市立長島中学校 木曾岬町立木曾岬中学校 桑名市立長島中学校	2年1組 2年1組 3年4組 1年B組 3年1組	近藤 鈴花 前橋 一輝 水野 美咲 森 紗彩 鷹 想来

■参加学校数/ 12校 ■応募生徒数/ 1577人 ■応募作品数/ 2825作

税を考える週間・街頭宣伝

平成元年11月12日(火)
桑名税務連絡協議会主催の「税を考える週間の「街頭宣伝活動」に参加いたしました。
市内大型ショッピングセンター「アピタ」さんの各出入口に分かれて、買い物客の方々に間税会のホルダーに入ったチラシと、粗品の配布をしながら、PR活動を行いました。



合同研修視察旅

平成元年11月25日(月)
本年も(公社)桑名法人会と合同にて、研修旅行を実施いたしました。
アサヒビール吹田工場では、ビールの試飲を楽しみ、その後は京都先斗町「いろは北店」にて、美味しい夕食を堪能し、会員相互の交流と親睦を図る良い機会となりました。 研修委員長 松岡幸一



東海間税会連合会第46回通常総会(三重県大会)

令和元年6月10日(月)
東海間税会連合会第46回通常総会・三重県大会に桑名間税会から20名で参加をさせて頂きました。その中で桑名間税会は、会員増強優秀賞として表彰をいただきました。



桑名間税会・通常総会

平成元年5月30日(木)
桑名税務署長・多田建司様、桑名税務連絡協議会会長 大橋正浩様他のご来賓を迎え、通常総会を開催いたしました。
議案審議では平成30年度の事業報告と決算報告、任期満了に伴う役員改選、令和元年度の事業計画と予算と可決承認されました。また、平成30年度の税の標語入賞者が表彰されました。総会終了後は懇親会をさせて頂き、皆様には楽しいひと時を過ごしていただきました。



- 【桑名税務署長賞】
標語 「明日の夢 みんなで分担 消費税」
表彰者 平井秀樹(森田フードシステム株式会社)
- 【全国間税会連合会 入選】
標語 「税金を 納める事の 誇らしさ」
表彰者 加治支津子(株式会社三重物産)
- 【三重県間税会連合会会長賞】
標語 「気づいてる? あなたの日常 税金から」
表彰者 山田彩香(昭和印刷株式会社)
- 【桑名間税会会長賞】
標語 「税金は 明日へ! 未来へ! つなぐもの」
表彰者 片岡 照明(株式会社アサプリ)

入選(桑名間税会会長賞)の表彰

- 標語 「考えよう 納税の意味 未来の日本」
表彰者 森脇優(桑名三重信用金庫)
- 標語 「納税で 誰かを支えて 笑顔の社会」
表彰者 大瀧友美(株式会社青山製作所)
- 標語 「税金で 作る未来に 笑顔咲く」
表彰者 長矢 由香理(三重精機株式会社)
- 標語 「税金は みんなの元気を 作り出す」
表彰者 内藤茂範(大起産業株式会社)

税連協ボーリング大会

平成元年12月4日(水)
毎年恒例の桑名税務連絡協議会の親睦ボーリング大会がイオンモール桑名・桑名ランドボールにて開催されました。



団体の部・順位

- 1位 桑名間税会
 - 2位 公益社団法人 桑名法人会
 - 3位 桑名青色申告会
 - 4位 桑名商工会議所
 - 5位 東海税理士会 桑名支部
 - 6位 桑名税務署
 - 7位 いなべ商工会議所
- ※昨年に続き、団体の部で見事に優勝、二連覇を果たしました。

いつでもどこでも **スマホで申告!!** **スマート! 確定申告!!**

ステップ ① 「ID・パスワード」を取得!!

- 申告されるご本人が、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- 既にID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。

ステップ ② 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。
- 令和2年1月から、スマートフォン等専用画面を御利用いただける方の範囲が広がります。
(従来は医療費控除・寄付金控除のみでしたが次の方も御利用できるようになります)
○ 年金収入や副業等の雑所得がある方
○ 2か所以上の給与所得がある方 など

ステップ ③ e-Taxで送信!!

- 申告書の提出は、e-Tax(データ送信)で!!
- e-Taxで送信すれば、生命保険料控除の証明書などの添付書類は提出不要!(自宅で保管してください)

マイナンバーカードを使って送信することもできます!

用意するものは、次の2つ!

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード対応のスマートフォン(一部の端末のみ)

【問い合わせ先】 桑名税務署 TEL.0594-22-5121

発行 桑名税務連絡協議会(桑名税務署・三重県桑名県税事務所・桑名市役所・いなべ市役所・木曽町役場・東員町役場)

これからは手放せない! **マイナンバーカード**

おもて面にあなたの顔写真入り! 「身分証明書」として使えるよ!

うら面にICチップにあなた本人であることを証明する、「電子証明書」が入っているよ!

くらしを便利に! マイナンバーカード!

- 身分証明書になる! ライブ会場の入場、投票の受付、会員登録などに使える!
- 各種証明書をコンビニで取得できる! 全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できる!
- ポイントで買い物ができる! 地域の商店やオンラインでお買い物に使える!
- 健康保険証として使える! 2021年3月(予定)からスタート! ビットかざすだけでOK! とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!
- オンラインで確定申告ができる。
- 子育てをはじめとする行政手続きができる。
- 徴収結果や医療費が確認できる(予定)。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分(年末年始除く)

※一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合
050-3818-1250 050-3816-9405 0120-0178-26 0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法はこちら

内閣府 総務省